

人事行政運営状況

市職員の給与や勤務状況などを公表します。特に記述のないものは、令和 7 年 4 月 1 日現在の状況です。

1 職員の任免と職員数に関する状況

■職員の採用及び退職状況(単位：人)

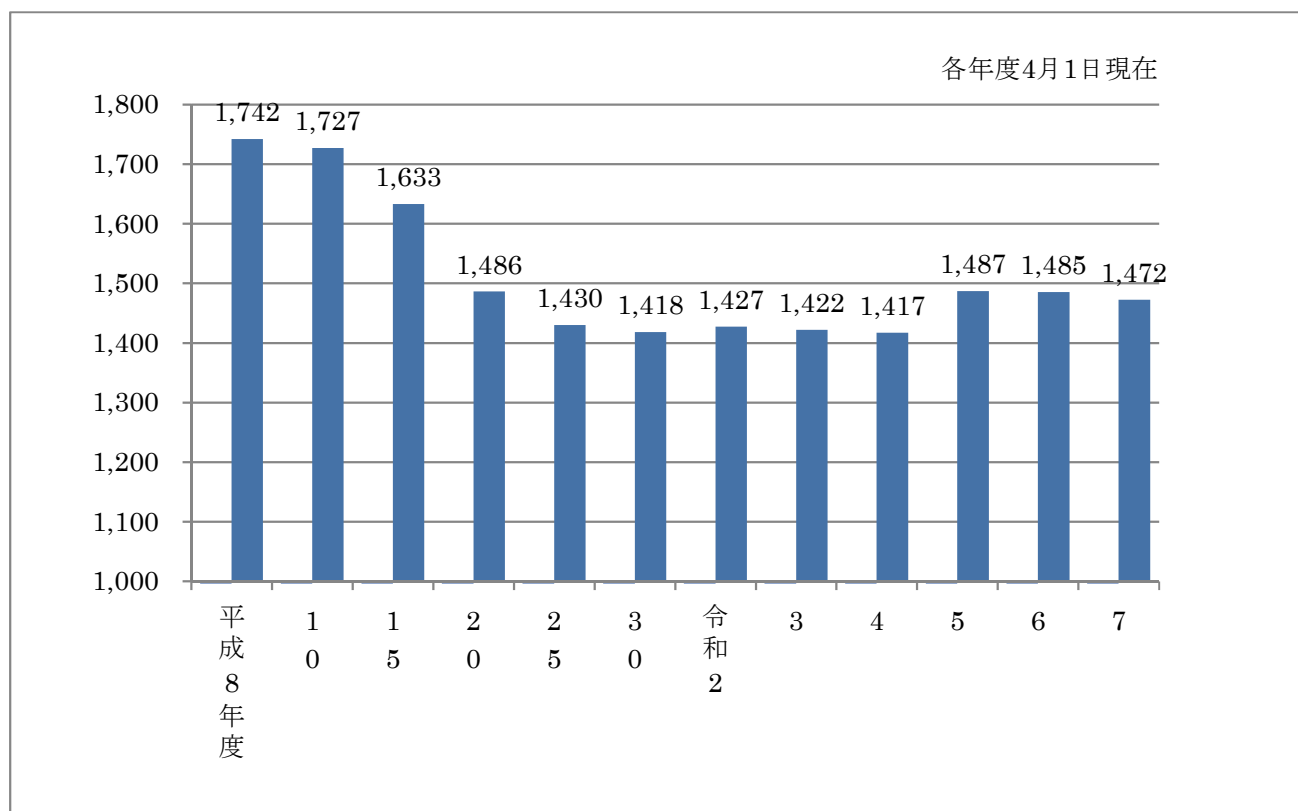
区分	採用	退職
事務職	30 (15)	35 (5)
土木	2 (0)	5 (1)
建築	0 (0)	2 (0)
機械	0 (0)	1 (1)
電気	0 (0)	1 (0)
保育士	6 (6)	9 (9)
保健師	4 (4)	0 (0)
社会福祉士	1 (1)	1 (0)
看護師	0 (0)	1 (1)
消防士	18 (2)	18 (0)
指導主事	6 (0)	5 (1)
技能労務職	6 (6)	5 (5)
小計	73 (34)	83 (23)
再任用(フルタイム)	11 (2)	12 (7)
計	84 (36)	95 (30)

※採用は令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日まで、退職は令和 6 年度中の職員数です。

※()内は女性数で、内数です。

※再任用職員の任期は 1 年です。

■職員数の推移



令和7年度の職員数は1,472人で、最多だった平成8年度の1,742人より270人減少しました。

■職位別任用状況(単位：人)

区分	職員数	うち昇格者
部長級	13 (0)	6 (0)
次長級	21 (5)	9 (2)
課長級	164 (34)	24 (5)

※()内は女性数で、内数です。

■部門別職員数の状況(単位：人)

部門	区分	R5	R6	R7
一般行政	議会	10	10	10
	企画総務	227	229	227
	税務	66	64	62
	民生	375	373	371
	衛生	92	89	87
	労働	2	2	2
	農林水産	13	13	13
	商工	6	6	7
	土木	92	91	88
	小計	883	877	867
特別行政	教育	153	154	156
	消防	328	329	328
	小計	481	483	484
公営企業等		123	125	121
合計		1,487	1,485	1,472

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイムなどを含み、臨時や非常勤職員を除きます。

■一般行政職の級別職員数

区分	職員数(人)	構成比(%)
7 級 部長 級	9	1.4
6 級 次長 級	14	2.1
5 級 課長 級	91	13.6
4 級 副主幹 級	83	12.4
3 級 主査 級	99	14.8
2 級 主任 級	274	41.0
1 級 主事 級	98	14.7
合 計	668	100.0

2 職員の人事評価の状況

能力・意欲評価と実績評価を実施しました。

3 職員の給与の状況

■令和6年度 人件費の状況(普通会計決算)

住基人口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	過去の人件費
230,211人	800億2,432万1千円	135億1,155万8千円	16.9%	(R4)121億4,451万4千円 (R5)129億7,150万3千円

※人件費は特別職(市長・議員など)に支給する報酬などを含みます。

※人件費は令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことにより旧臨時職員(パートタイム職員)等の経費を含んだ額になっています。従来は、臨時職員等の経費は、物件費等に計上されていました。

■令和6年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,359人	50億4,915万円	12億8,285万1千円	22億3,494万9千円	85億6,695万円	630万4千円

※職員手当には退職手当を含みません。

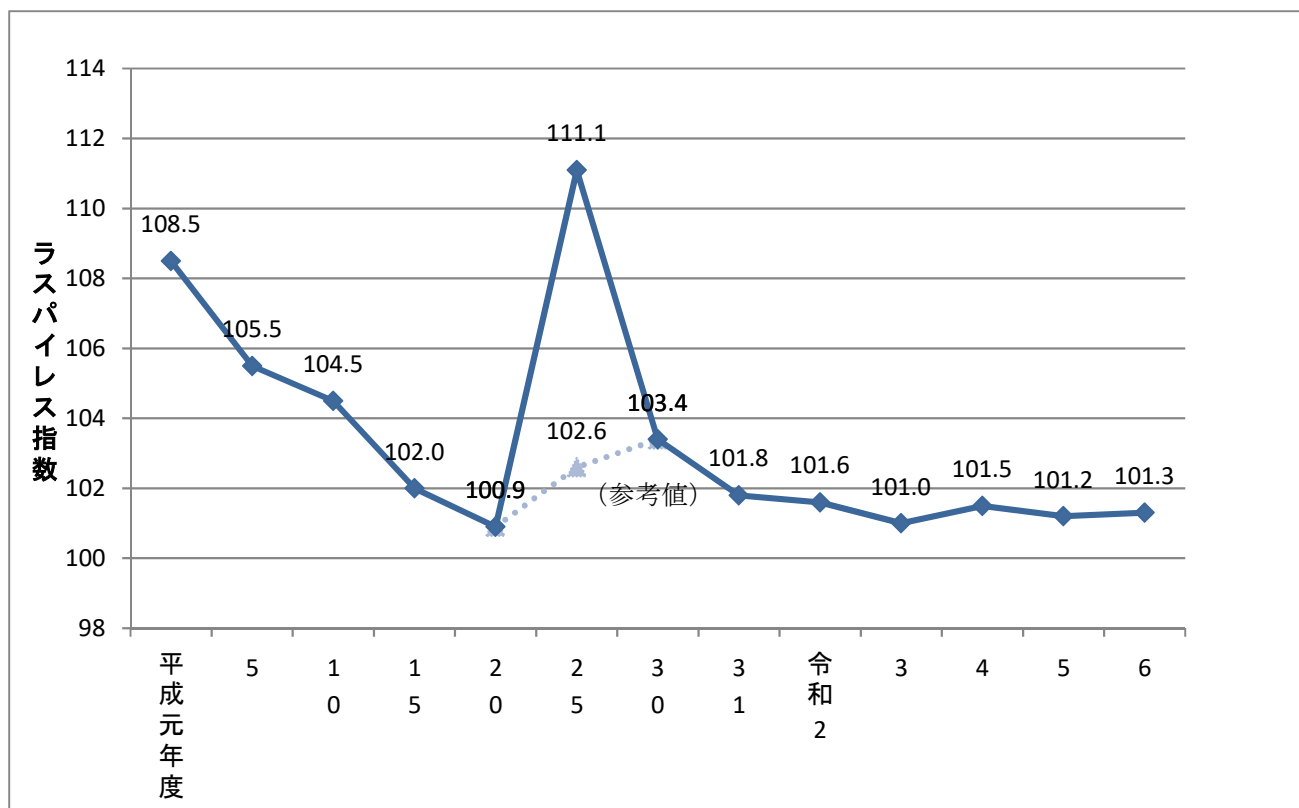
※職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,798円	41.6歳
技能労務職	300,101円	50.5歳

■ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは、平成 25 年度の国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の数値です。

■初任給額

区分		給料月額
一般行政職	大学卒	225,600 円
	高校卒	201,000 円

■経験年数別・学歴別平均給料額

区分		経験年数		
		10 年	15 年	20 年
一般行政職	大学卒	285,137 円	312,854 円	361,811 円
	高校卒	249,990 円	289,033 円	321,833 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

■職員手当の状況

毎月決 まって 支給	扶養手当	住居手当	通勤手当		
	① 配偶者 3,000 円 ② 子 11,500 円 ③ その他 6,500 円 ※6 級職員については、配偶者は非支給、その他は 3,500 円となります。 ※7 級職員については、配偶者及びその他は非支給となります。 ※満 16 歳～22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算されます。	借家の者／28,000 円 (上限)	①交通機関利用者／運賃相当額 ②交通用具利用者／通勤距離に応じて算出した額		
	管理職手当		地域手当		
	課長相当職以上の管理職職員に支給する手当		地域における民間の賃金水準や物価等の事情を考慮して支給する手当 (給料、扶養手当、管理職手当の総額の 7%)		
実績に 応じて 支給	時間外勤務手当		特殊勤務手当		
	正規の勤務時間外に勤務したときに支給する手当 ※他に、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。		危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当		
	管理職員特別勤務手当		在宅勤務等手当		
	課長相当職以上の管理職職員が、週休日等及び平日深夜に行う突発的業務に対して支給する手当		住居等で 1 月あたり平均 10 日を超えて勤務を行った職員に支給する手当		
臨時に 支給	期末・勤勉手当		退職手当		
	年間支給率 4.6 月(2.4 月) ※支給額の算定には、職制上の段階、職務の級などによる算定基礎の加算措置があります。 ※() は、再任用職員に係る支給割合です。		勤続年数	自己都合	勸奨・定年
			20 年	19.669500 月分	24.586875 月分
			25 年	28.039500 月分	33.270750 月分
			35 年	39.757500 月分	47.709000 月分
			最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分

※退職手当の支給率は、令和 6 年度中の退職者が対象です。

■特別職の報酬などの額

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000 円	年間支給率／4.6 月 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	—
副市長	750,000 円		
教育長	695,000 円		
議長	505,000 円		議会本会議・各委員会に出席／1 日につき 2,000 円
副議長	460,000 円		
常任委員長	445,000 円		
議員	435,000 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の概要

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38 時間 45 分	始業	終業	休憩時間	週休日
	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	60 分	土・日曜日

年次有給休暇の取得状況(令和 6 年度)

平均取得日数 /11.5 日

※1 年につき最高 20 日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高 40 日間です。

■時間外勤務の状況(令和 6 年度)

平均時間外勤務時間数 /年間 173.1 時間

5 職員の休業に関する状況

■育児休業等の取得状況(令和 6 年度)

育児休業取得者数 /109 人(うち新規 51 人)

部分休業取得者数 /41 人(うち新規 15 人)

6 職員の分限及び懲戒処分状況

■分限処分(令和 6 年度) …25 人(病気休職 20 人)

■懲戒処分(令和 6 年度) … 1 人(ただし、訓告 4 人・文書注意 6 人・口頭注意 4 人)

7 職員の服務の状況

職員の守るべき義務の概要

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び上尾市職員の退職管理に関する条例の規定に基づく元職員の再就職に関する届出が6件ありました。

9 職員の研修の状況

令和6年度に実施した研修は合計で70コースあり、延べ研修修了人数は932人です。

階層別研修	490人	昇任・昇格時などに実施
特別研修	303人	人権・契約実務など
派遣研修	43人	国・県の研修機関や民間派遣など
自主研修	96人	通信教育、自主研修グループなど

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

■埼玉県市町村職員共済組合負担金など(令和6年度)

17億9,329万9千円

■公務災害等の発生状況(令和6年度)

公務災害／8件 通勤災害／3件

11 公平委員会の業務の状況

■勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度に新たに提起された措置の要求はありませんでした。また、令和5年度以前に提起された措置の要求で審査を継続したものはありませんでした。

■不利益処分に関する審査請求の状況

令和6年度に新たに提起された審査請求はありませんでした。また、令和5年度以前に提起された審査請求で審査を継続したものはありませんでした。